

# 「三重県文化振興計画（仮称）」素案の概要

## 1 はじめに（素案 P1、2）

### 計画策定の趣旨・位置づけ

- 社会情勢や国の動向等を踏まえ、「三重県文化振興条例」第9条に規定する「文化の振興等に関する基本的な計画」として策定  
(また、「文化芸術基本法」に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置付ける)

### 計画期間

- 令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

### 対象とする文化の範囲

- 「文化芸術基本法」、「三重県文化振興条例」の規定を踏まえた分野（芸術／芸能／生活文化／国民娯楽／文化財等／伝統芸能等／伝統工芸）

## 3 計画の基本目標と基本方針（素案 P16～21）

### 取り組むべき課題

- コロナ禍後を見据えた、魅力的な展覧会や公演等の実施による、誰もが文化にふれ親しむ機会の充実
- 次代を担う子どもたちが文化にふれ親しむ機会のより一層の充実
- 人口減少や少子高齢化が進む中での文化活動の推進と人材の育成
- 地域の伝統文化や文化財への関心を高めるとともに、適切な保存・活用を進め、未来に確実に継承していく取組の促進
- 観光、地域づくりなど、さまざまな主体との連携を検討し、文化を切り口とした活力ある地域づくりに向けた取組の推進

### 基本目標

文化の力で心豊かに活力ある三重を実現

### 4つの基本方針

- 環境をつくる
- 人を育てる
- 歴史をつなぐ
- 文化を生かす

### 3つの重点施策

- 重点施策1 県民の文化に対する関心及び理解の醸成
- 重点施策2 子どもたちの文化活動の充実
- 重点施策3 文化と観光等との連携

## 2 計画の背景（素案 P3～15）

### 文化を取り巻く状況

#### ▶ 社会情勢

- 人口減少と少子高齢化の進行
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- デジタル技術の進展
- 外国人旅行者の増加
- 大規模災害のリスクの高まり

#### ▶ 国の動向

- 「文化芸術基本法」の改正
- 「障害者による文化芸術の推進に関する法律」の制定
- 「文化財保護法」の改正
- 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の制定
- 「博物館法」の改正
- 「第2期文化芸術推進基本計画」の策定

### 「新しいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題

#### ▶ 施策の方向性1 人材の育成

【課題】コロナ禍による人材育成事業の実施数及び参加者の減など

#### ▶ 施策の方向性2 歴史的資産等の継承・活用

【課題】文化資源を活用したまちづくりなど、地域住民等の主体的な活動への更なる支援など

#### ▶ 施策の方向性3 新たな価値の創出

【課題】観光、地域づくりなど、さまざまな主体との連携を検討し、文化を切り口とした活力ある地域づくりに向けた取組の促進など

#### ▶ 施策の方向性4 情報の受発信

【課題】地域の文化活動など、さまざまな機会を活用した文化情報の収集・発信など

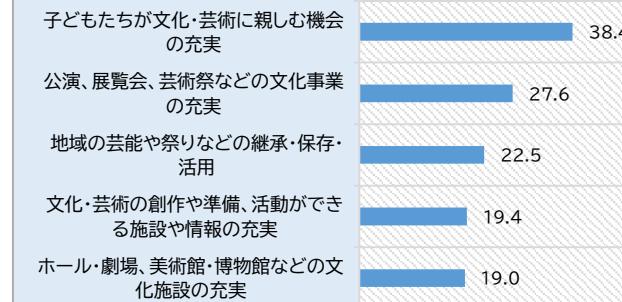
#### ▶ 施策の方向性5 文化拠点機能の強化

【課題】コロナ禍後を見据えた、魅力的な展覧会や公演、講座の実施による、文化にふれ親しむ機会の充実など

### 「今後の文化行政のあり方に関する県民意識調査」の結果（R5.11.10時点の速報値）

- 県民の皆さん5,000人を対象にアンケート調査を実施（調査期間R5.10.13-27、回収数2,427、回収率48.5%）

- 本県の文化的な環境を今よりも充実させるために重要なこと（複数回答、上位5項目、%）



## 4 施策の展開（素案 P22～39）

### 施策の展開

#### 基本方針

- 環境をつくる**  
～文化にふれ親しみ、創造できる環境づくり～
- 人を育てる**  
～文化を育み、継承する人材の育成～
- 歴史をつなぐ**  
～三重の歴史的資産等の保存、活用及び継承～
- 文化を生かす**  
～文化を生かした地域の活性化と魅力の発信～

#### 基本施策

- 県民の文化に対する関心及び理解の醸成
- 県民の鑑賞等の機会の充実
- 高齢者、障がい者等の文化活動の充実
- 子どもたちの文化活動の充実
- 文化活動への支援
- 文化施設の充実
- 文化の担い手の育成及び確保
- 顕彰
- 三重の歴史的資産等の保存、活用及び継承
- 文化を生かした地域の活性化
- 文化と観光等との連携
- 歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成
- 三重の文化の魅力の発信と交流の推進

## 5 計画の推進と進行管理（素案 P40～42）

### 各主体に期待される役割／県の責務・推進体制 等

- 県民の皆さん、文化団体等、教育機関、事業者等がそれぞれの立場に応じて連携・協働
- 県は、各主体、国や他の地方公共団体等と連携して、文化の振興等に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- 県は、県庁内における横断的な連携体制の構築
- 県と市町は、効果的な連携を実現するための仕組みを構築

### 進行管理

- 指標と数値目標を設定し、毎年度事業成果の評価・検証を行い、PDCAサイクルによる進行管理を実施
- 有識者等による「評価・推進会議（仮称）」を設置

### 成果指標

項目	指標	現状値 (R4)	目標 (R8)
1 環境をつくる	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	75.5%	76.6%
	県立文化施設の利用者数	98.2万人	140万人
2 人を育てる	文化や芸術の鑑賞・体験授業に参加した児童生徒等の人数	27,014人	33,500人
	文化振興に係る人材の育成を目的とした事業の参加者数	1,104人	1,950人
3 歴史をつなぐ	文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	72件	92件
4 文化を生かす	県立文化施設を中核とした文化観光ルートを構築した地域数	-	5件 (累計件数)